

にちなん学び旅促進事業 概要

市内を訪れる修学旅行を取り扱う旅行会社に対して、その経費の一部を助成します。

◇要件

○助成対象者

宮崎県内での宿泊を伴う修学旅行を取り扱う旅行会社

※旅行業法の規定による第一種、第二種、第三種旅行業の登録を受けている旅行会社
(営業所、支店等を含む)

○助成要件 (以下の要件を全て満たすことが必要です)

- ①小・中・高・特別支援学校等が実施する修学旅行であること
- ②旅行行程に市内観光施設等(体験、宿泊施設、食事及び土産店等)が組み込まれていること
- ③宮崎県内(フェリー含む)に1泊以上宿泊すること
- ④旅行出発日から起算して10日前までに必要書類を提出すること

※ 他の助成事業等と併用可能

◇助成額

○助成金額【貸切バス1台につき1日3万円を助成】

- ・貸切バス1台あたりの費用が3万円(税込)に満たない場合は、実際に要した額を助成
- ・市内観光施設等が行程に組み込まれていない日は対象外
- ・有料道路利用料、駐車場代、昼食・宿泊等の乗務員経費は対象外

※ 予算額に達した時点で終了となります

申請書・要綱等のダウンロードは、
日南市HP、日南市観光協会HP、
またはこちらのQRコードから！

お問い合わせ

【日南市役所観光・クルーズ課】

宮崎県日南市材木町1-13

TEL : 0987-27-3315

FAX : 0987-23-3100

E-mail : kanko@city.nichinan.lg.jp

